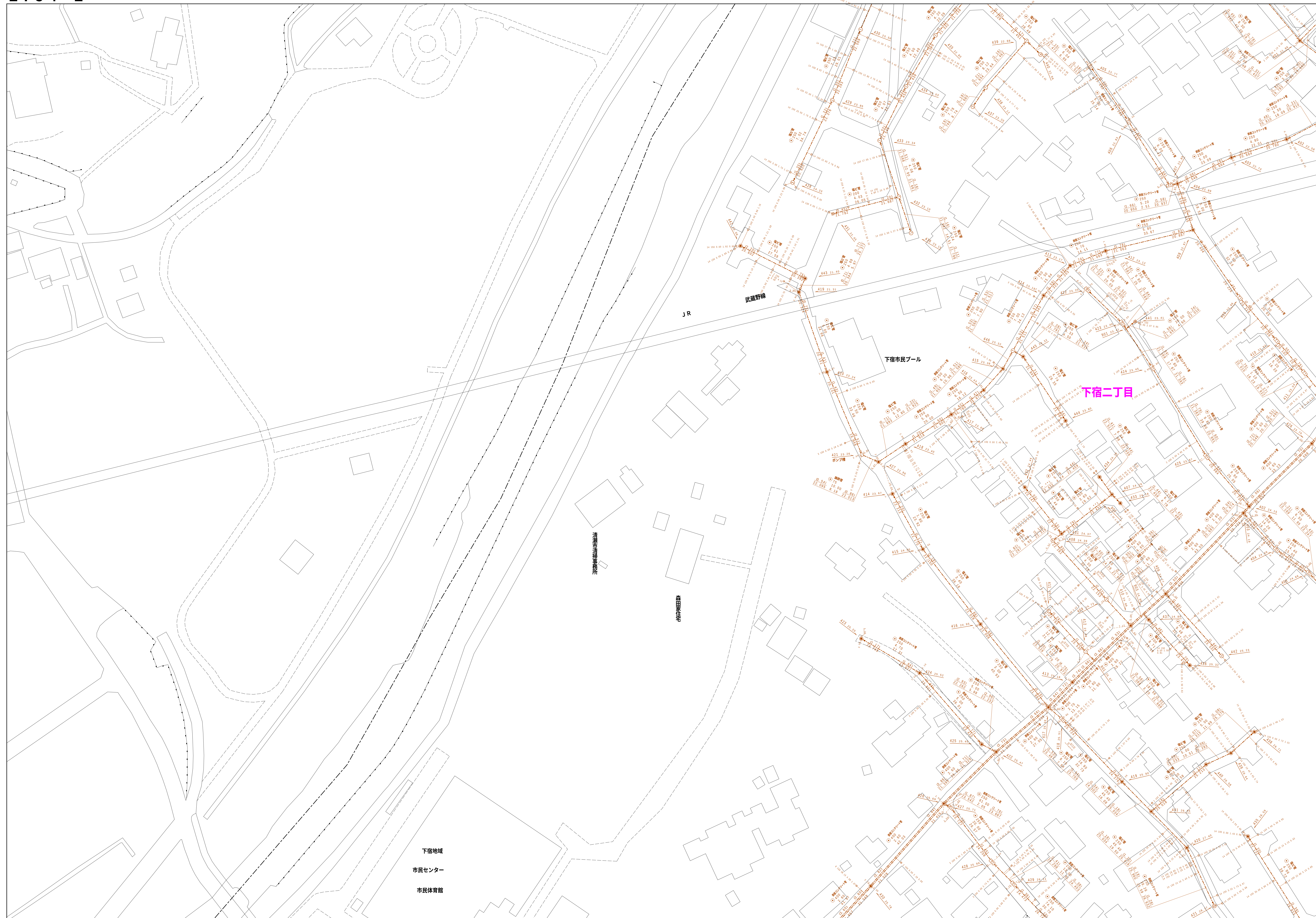
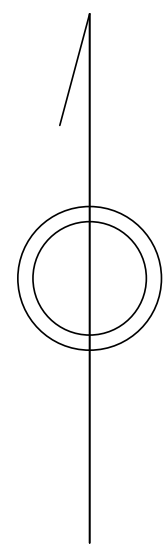


清瀬市公共下水道台帳図

1754-1



1653-4	1654-3	1654-4
1753-2	1754-1	1754-2
1753-4	1754-3	1754-4



凡 例		名 称	
マン ホ ー ル （ 人 孔 ）	●	標準 １号マンホール（内径 90 ｃｍ）	
	○	標準 ２号マンホール（内径 120 ｃｍ）	
	①	標準 ３号マンホール（内径 150 ｃｍ）	
	②	標準 ４号マンホール（内径 180 ｃｍ）	
	[H6]	標準 ５号マンホール（内径 210 × 120 ｃｍ）	
	[H7]	標準 ６号マンホール（内径 240 × 120 ｃｍ）	
	[H7]	標準 ７号マンホール（内径 300 × 120 ｃｍ）	
	③	縮小 0 号マンホール（径 75 ｃｍ）	
	④	縮小 1 号マンホール（内径 90 ｃｍ）	
	⑤	縮小 ２号マンホール（内径 120 ｃｍ）	
	⑥	縮小 ３号マンホール（内径 150 ｃｍ）	
	㉓	縮小 ４号マンホール（内径 180 ｃｍ）	
	[E1]	矩形 マンホール（内径 90 × 60 ｃｍ）	
	[F1]	縮小 方形マンホール	
	[T1]	特殊 特 １号マンホール（内法 90 × 60 ｃｍ）	
	[T2]	特殊 特 ２号マンホール（内法 120 × 120 ｃｍ）	
	[T3]	特殊 特 ３号マンホール（内法 150 × 120 ｃｍ）	
	[T4]	特殊 特 ４号マンホール（内法 180 × 120 ｃま）	
	○	小型マンホール（内径 30 ｃｍ）	
	▽	特殊 特殊マンホール	
	□	特殊 分水マンホール	
	▽	特殊 円形側入人孔	
	△	特殊 矩形状側入人孔	
	▽	特殊 特殊マンホール（特殊用）	
	○	縮小 縮小型マンホール（内径 120 × 90 ｃｍ）	
	[△]	縮小 縮小型マンホール（内法 90 × 60 ｃｍ）	
	[X8]	接続マンホール（上流）	
変化点又は結合点	[]	接続マンホール（中流）	
	[B1]	接続マンホール（下流）	
	[Z8]	接続分水マンホール（上流）	
	[Z9]	接続分水マンホール（下流）	
	[H8]	穴壁防護扉付マンホール（上流）	
	[H9]	穴壁防護扉付マンホール（下流）	
	☆	蓋一人孔	
	▷	取入口、社口、外景管理入部等	
	▶	処理場、ポンプ所への進入部または流出部	
	—	直線管・上下流又は並列管等を区分する	
	(A)	空気を	
	(B)	雨水を	
	(C)	汚泥を	
	(D)	排水（清掃口含む）	
	(E)	下水道管渠群	
	※マンホール・雨水、変化及び接合点の色は 後章より定めてゐる。		
	管	→	全流経路
→		汚水経路	
→		雨水経路	
→		雨水経路（ＬＵ兼）	
→		雨水主管（継続）	
→		合流経路（市町村）	
→		汚水幹線	
→		雨水幹線	
→		雨水幹線（市町村）	
→		連続運送	
→		雨水主管（幹線）	
→		逆転車又はボンプ房からの放流水	
→		合流逆送管継続	
→		雨水逆送管継続	
→		雨水逆送管継続	
→		合流逆送管継続（市町村）	
渠		→	汚水逆送管幹線
	→	雨水逆送管幹線（市町村）	
	→	雨水逆送管幹線	
	→	雨水逆送管幹線（市町村）	
	→	生活水管（中水道）	
	→	光ファイバーケーブル導管	
	→	*不明、その他	
	→	敷設入れ管	
	→	敷設管	
	→	汚泥管（継続）	
	→	泥引き管（継続）	
	→	汚泥管（幹線）	
	→	泥引き管（幹線）	
	樹 及 び 取 り 付 け 管	■	矩形汚水渠
		■	矩形雨水渠
		■	円形汚水渠
		●	円形雨水渠
■		矩形汚水渠（色は図と異色である）	
管渠断面		○	円形
	◑	矩形	
	▲	高てい	
	◎	削替り（円形）	
	L U	Ｌ字型（半整梁）	
	◎	削替り（矩形）	
	[K]	断面圖	
	◎	共同溝	
	◎	幹管	
	◎	その他	
	◎	砂室	
	◎	貯留池	
	◎	円形排水管（矩形）	
	◎	矩形排水管（円形）	
	行政境	■■	矩形排水管（矩形）
		■■	矩形排水管（円形）
■■		矩形排水管（矩形）	
■■		矩形排水管（円形）	
K K		共同溝（矩形）	
K K		共同溝（円形）	
○○		第二系管	
Ⓐ		インバート搬送	
- -		郡縣境	
- -		市区境	
その他	- -	町界・丁目界	
	- -	処理区域界	
	- -	処理境界	
	- -	処理境界	
	- -	指定集落界	

図面出力年月日 令和7年3月

縮尺 1 / 500

1754-1

